



所 役 場
行 町 任 者
岡 垣 賞 任 者
岡 垣 町 長 守 荘



とどいたら、まず、とじましよう

差別をなくするため

1、予断と偏見

おたがい人間を人間として正しく認め合い、信じ合うことができる世のなかほど住みよい社会はありません。これを民主的な社会といえます。

しかし、現実にはさまざまな不合理や偏見があって、人間が人間を差別するという大きなあやまちをおかしていることがあります。そのなかでも、同和問題ほど深刻で重大な社会問題はありません。「差別をなくするためには、同和地区の人たちが、まず差別されないようにすることだ。」という人があります。

こういう人たちの心のなかには、同和地区の人たちは血統がちがうとか、いやしい仕事をしていたとか、分散して住まないからだとか、いろいろな考えがあるようです。そして、差別の原因が同和地区の人たちにあるようにみえています。はたしてそうでしょうか。

血統がちがうということから考えてみましょう。

同和地区の人たちに対する差別は、江戸時代の「政治」によ

ってつくりだされた身分差別にはじまるものです。同和対策審議会の「答申」は、つぎのようにはっきりと述べています。

「同和地区の住民は異人種でも異民族でもなく、疑いもなく日本民族、日本国民である。」と。職業にしても、江戸時代に身分制度がつけられ、身分によって人のいやがる職業をおしつけられ、利用されたのです。人のいやがる職業や仕事をだれがすすんでえらぶでしょう。もともと

(二)

と職業に貴賤はないように、職業によって人を差別するのはまちがった考えかたなのです。また、「分散しないからだ。」

「という考えかたにしても、もともとおなじ日本人を身分によって一定の地域をきめ、条件の悪いところへしぼりつけたのです。そのために、長いあいだ差別と貧困に苦しめられたのです。この貧しさや差別を解決しないで、分散などできるはずがありません。これは本末てんとうの誤った考えかたです。

同和地区の人たちは差別や偏見の世のなかで、たがいに励ましあい、助けあひながら生きていくしか道がなかったのです。

以下次号

親が作る非行少年の話 (その二) 「シヨック」です

少年非行の原因が環境「親の態度」によって、そうだった例をおげましたが、今回は「心」一つで体や精神に現われる異常(精神身体医学)について家庭の参考になるならばとシヨックな話を――。

白、眼はつり上り、瞳孔が開き、全身の筋肉が硬直し、口は海苔、鳥肌が立って脈拍は増加して心臓は高鳴る。その上血圧があがり、血液の中の糖分が増加して、アドレナリンというホルモンが増加しています。そして、自律神経(交感神経)の働きが亢進した状況を現わします。「びっくわい」したり

「おそれ」たり「おどろいた」ショックを受けた瞬間、全身にこのような変化がおきます。

これとは逆に、瞳孔を縮小させ全身の筋肉の緊張をゆるめ、血圧を下げ、血液中の血糖を減じてから「おどろき」や「おそれ」の感情を持ちなさいといっても、交感神経がゆるんでいる人間には、心もだらりとして、かえって眠ってしまうことになる。解りやすくいえば、私共は心臓や神経で不安恐怖を感じて、自律神経の緊張に裏付けられて神経や感情の変化を起こすのです。

普通、神経症といわれる症状は、心の悩み、ショック、人間関係による葛藤(かっとう)が原因となつて、体や精神に病状が現われるものであります。大学病院の心療内科で治療を受けるのはこんな種類の人が多く、薬だけで治るのでなく心(神経)が平安自然にならなければ治らないもので、内科や整形外科に見てもらっても、どうもない、骨にも変化がない。それでも胃が痛いとか、手足がしびれたり、ひどいものになると動かないという人も出てくる。

× × × × ×

高根県生まれのフミエ(五才)さんは電気仕かけの人形のまねをしていたら、遂に手足が動かなくなりました。色々な医者にも見てもらったがどこも悪くない——それでも、手足が動かない——

——というので九大心療内科に入院して治してもらった話は本にもなり、ベストセラーにもなりました。

× × × × ×

人間は、ショック・失敗・境遇の変化などに対して大体二つの反応を示すようです。子供を育ててゆく中で、強くたくましく成長して行くように、誰しも願うのですが、さて、二つの性格型とはどんなものか。

前にも述べたように、人は色々な心因に対して、これに打ち勝ってゆける健康な人格の人と、ただちに、それにつまづいて神経症におち入る弱い人格の人との二つがあるようです。つまり、自分の置かれた環境に対し、どのような心の態度や姿勢をとるかによって、心因が人格に及ぼす影響力に色々の差が出てくるわけです。

神経症になるのには、その人の「心構え」即ち「性格」如何が大きな役割を演ずるわけです。ささいな心因にも直ちに適應に失敗して、神経症におち入る、抵抗の弱い人格が神経症の温床です。健康な人格であれば、よほどひどいショックや逆境に合わない限り、神経症になることはありません。例え一時はなつてもすみやかに回復します。たやすく神経症になりやすいような人格というのは、一般的に云って、人格が未熟で判断が即情的で、理性に乏しく態度が両

極的な傾向を持つ性格を、抵抗の弱い人格といつてよいでしょう。こんな性格は、どうしてでき上るかという点、幼い時からの養育法の問題、殊に親子間の人間関係、即ち子に対してのふれ合いが、どうであったか、また、友人間の交りでどんな生活経験を通じてきたかの生活教育によって、強い子、弱い子が分かれるのです。自ら苦にしたり、なやんだり、不平不満をぶつたり、また、反抗や攻げきばかりすることによって、自分の理性や面目を甘やかして遠ざけている型、即ち本当の自分の力を発揮できないでいる人格型がでるわけですね。

そこで、できるだけ多くの、変った体験を積ませ、それに耐えて自分自身を作り上げて行く教育や「しつけ」が必要になってくるわけですね。早道や安全ばかりを気にかけて、自発自立の体験を遠ざけていることが多いのではないだろうか。

ところが、幼児の場合は、まだ独立した自分(人格)を持ちませないので、思うようにならぬ環境の壁につきあたると、欲求不満型の症状を示すのが大部分です。家庭で同じ生活をしながら、兄弟で性格や行動が全く反対であったり、片よった性格で困っている家庭がよくあります。これを永く放置することは将来のためによくありません。しかしながら幼少期の神経

症は早いほど治る可能性があること、即ち生活指導・家庭の人間環境の改善が大切なことを示しています。新聞などで事件となつている青少年(大人もある意味で)は家庭関係に深い意味を示している

事が多いことは、人間は環境に支配されやすい(不健康な人格形成をされる)ことを物語っています。明るい社会を作ること、明るい家庭や子供を作ることから始まるわけですね。 公民館



助け合いを

こだまさせよう

今年は一世代二〇〇円

誰もが、人間として尊重され、喜びに満ちあふれて生きられる社会がほしいものです。

ところが世の中には、生れながらにして、或いは何等かの障害で、恵まれない人が沢山おられます。

それで十月一日から共同募金が、全国一斉に始まります。

この募金は、世の中の不幸をなくし、みんなが幸せであるように、国民お互いが善意をもちよりに、助け合う運動です。

私たちの小さな善意が、広く大きな輪となり、恵まれない人々の心の支えとなれば、その善意は大きいと思えます。

人間お互い、一人では生きていけないものです。あなたの人間性と助け合い精神に期待します。

共同募金の今年の目標は 一世帯二〇〇円です

民生課

議 会 だ よ り

第二回定例会は六月十日招集され、会期は七月九日まで三十日と決定、次の議案が原案可決となる

議案第四一号
助役選任について

岡垣町大字高倉一〇七四番地

小 早川 隆

大正5年4月24日生

議案第四二号

監査委員会委員の選任について

岡垣町大字波津一九五番地

宗 岡 輝 雄

明治42年7月30日生

議会選出の花田満監査委員辞任のため

議案第四三号

固定資産評価審査委員の選任について

岡垣町大字内浦四九九番地

吉 田 清 吉

明治39年4月2日生

再任

議案第四四号

昭和四九年六月に支給する期末手当

議案第四四号

昭和四九年六月に支給する期末手当

当の額の特例に関する条例。

議案第四五号

岡垣町議会委員会条例の一部を改正する条例。

議案第四六号

岡垣町議会会議規則の一部を改正する規則。

議案第四七号

岡垣町税条例の一部を改正する条例。

議案第四八号

岡垣町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

議案第四九号

岡垣町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

議案第五十号

昭和四九年度岡垣町一般会計補正予算(第一号)

議案第五十一号

歳入歳出それぞれ四〇、七九九

議案第五十二号

場、消防署(団)、警察署(派出所、駐在所)などと連絡をとって避難先、避難の道順を確かめておくこと。

議案第五十三号

5、局地的な強風(突風)や、海岸線の波浪(高波)などにも十分注意すること。

議案第五十四号

台風が近づいたときは、テレビラジオで発表される台風情報をよく聞き、早めに戸締まり、火の元、ガスの元栓、電気のスィッチなどを確認し、非常の災害に備えましょう。

議案第五十五号

千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一、五二五、一七三千円とする。

議案第五十六号

昭和四九年度岡垣町国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)歳入歳出それぞれ二〇四千元を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算の総額をそれぞれ一四四、四九六千円とする。

議案第五十七号

岡垣町印鑑条例の一部を改正する条例。

議案第五十八号

岡垣町東部出張所設置条例の一部を改正する条例。

議案第五十九号

公有水面埋立免許について

議案第六十号

波津漁港整備事業に伴い地元埋立工事で物揚場、漁具干場用地を造成するため、その面積はこの五〇、六四五平方メートル埋立期間は免許の日から四ヶ年以内。

議案第六十一号

岡垣町総越明許費繰越計算書について。

報告第六号

岡垣町土地開発公社事業について

意見案第一号

遺費等は現在二名の定員であるが一名に減員になるかもしれないのでこれが二名の定数確保を議会として知事に要請するもの意見案第二号

議案第五十八号

岡垣町土地開発公社の借務負担行為について

議案第五十九号

開発公社の借入金の限度額

総額五億円を限度とする借入金の元利合計額を総額十億円に改正

議案第六十号

岡垣町公民館設置条例の一部を改正する条例。

議案第六十一号

東部に公民館が設置されるため

議案第六十二号

農作物共済水稲無事もどしについて。

議案第六十三号

無事もどし金三六七、三一五円

無事もどし対象者三六九名

議案第六十四号

大字手野(新松原)地内の字手野山を字沙入に変更するもの。

報告第六十五号

岡垣町総越明許費繰越計算書について。

報告第六十六号

岡垣町土地開発公社事業について

意見案第一号

遺費等は現在二名の定員であるが一名に減員になるかもしれないのでこれが二名の定数確保を議会として知事に要請するもの意見案第二号

国民健康保険制度の改善充実に関する意見書

国民健康保険制度の長期安定化の早期実現方を知事及び閣に對

折尾警察署

小 早川 隆

議案第五十七号

岡垣町土地開発公社役員を選任について

議案第五十八号

議案第五十九号

議案第六十号

議案第六十一号

議案第六十二号

議案第六十三号

議案第六十四号

議案第六十五号

議案第六十六号

議案第六十七号

議案第六十八号

台 風 期 の 災 害 防 止

福岡管区気象台が発表した長期予報によれば、九州本土に上陸、又は影響する台風は二〜三個ぐらゐの見込みである。したがって、台風シーズンをはかえて次のことに注意をしてください。

- 1、家やへいなどは、雨や風でこわれぬようにしっかり補強しておくこと
- 2、下水や側溝の水はけをよくし

しておくこと。

3、ラジオ、テレビで発表される台風情報に注意し、停電や避難に備えて懐中電灯、トランジスタラジオ、貴重品、非常食糧などの必要な品物を早めに準備しておくこと。

4、山(がけ)くずれなどによって、家屋に被害を受けるおそれがあるところでは、事前に町役

場、消防署(団)、警察署(派出所、駐在所)などと連絡をとって避難先、避難の道順を確かめておくこと。

折尾警察署

小 早川 隆

して要請するもの。
会期は七月九日までとなっていた
が七月五日で全部の議案の審議が

終了したので七月五日で閉会せらる

議会議務局

乳幼児・重度心身

障害者の医療無料化

今年十月一日から、三才未満の
乳幼児及び、重度の心身障害者の
医療費は無料になります。

がこの制度は「完全申請主義」を
とっており、保護者から申請がな
いと受けられないので、注意して
ください。

乳幼児医療費支給制度

この制度の適用を受けられる人
は、

- 1、岡垣町に住所があること
- 2、年令は三才未満であること
- 3、何らかの医療保険に加入して
おること（生保はうけてない
こと）

重度障害者医療費支給

- 1、岡垣町に住所があること
- 2、身体障害者は一、二級に該当
すること
- 3、精神薄弱者は、十八才未満の
方は児童相談所で、十八才以
上の人は更生相談所で、知能
指数が、三五以下と判定をさ
れたもの

- 4、三才から六四才ないし六九才
までの人

× × × ×

どちらも医療にかかりやすくす
るために設けられた制度で、医療
保険の自己負担分を、県が、町
が負担して、本人の医療費は無料
にするものです。

ただし、むやみに利用するのを防
ぐため、初診料と往診料はこれか
らはずされています。

× × × ×

該当する人は役場で調べられる
限り調査して、十月一日までに医
療証を交付し
ます。もれて
いる人は十月
二日以降役場
民生課に問い
合わせてくだ
さい。

民生課



福岡県職員採用

(中・初級)

試験の実施について

一 受付期間

九月二日(月)～九月二十六日
(木) 九時～十七時(土曜日
は十二時まで)

郵送の場合は九月二十六日まで
の消印のあるものに限り受け付
ます。

二 試験の種類

イ、中級

行政事務、学校事務、警察事
務、保母、栄養士

ロ、初級

一般事務、学校事務、警察事
務男女、交通巡視員、土木、
林業

三、受験資格

中級、昭和二十年四月二日か
ら昭和三十年四月一日までに
生まれた者

初級、昭和二十二年四月二日
から昭和三十三年四月一日ま
でに生まれた者

四、試験日、試験地、試験場

第一次試験

教養試験、外
日時、十月十三日(日)
九、〇〇～十五、〇〇
福岡市修猷館高等学校、外

第二次試験

第一次合格者に通知します。

五、受験手続

イ 申込用紙請求先

福岡県人事委員会事務局

〒八二二

福岡市博多区下川端町二一五

西銀博多ビル内

TEL 〇九二、二九一、三〇

六七

注 郵送で申込用紙を請求する場
合は、封筒の表に「中級また
は初級申込用紙請求」と朱書
し、二〇円切手をはったあて
先(郵便番号も記入のこと)
明記の返信用封筒を同封して
下さい

六、その他

この試験についての問い合わせ
せ先は、福岡県人事委員会事
務局総務課 TEL (〇九二)
二九一、三〇六七

卓球大会

八月四日、岡垣中学校で各区対
抗卓球大会を実施、結果は次の
とおり

個人戦

男子三十才未満の部

一位 福山満章(戸切)

二位 石倉敏雄(東松原)

男子三十才以上の部

一位 西村 正(戸切)

二位 広瀬正彦(元松原)

女子の部

一位 下口真子(つくし自
治会)

二位 安本晶子(鍋田)

団体戦

男子の部

一位 吉木

二位 戸切

女子の部

一位 鍋田

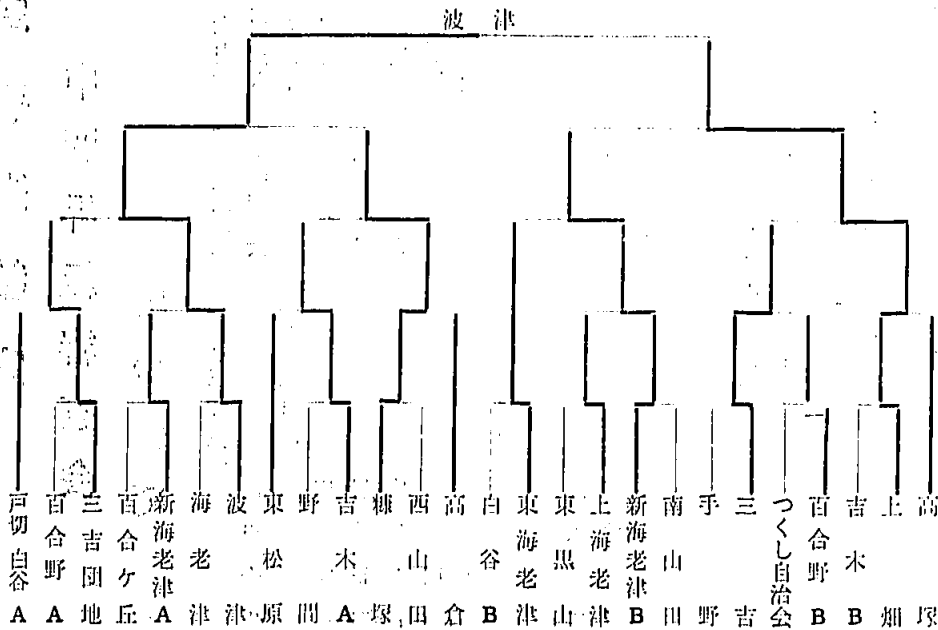
二位 つくし自治会



波津優勝す

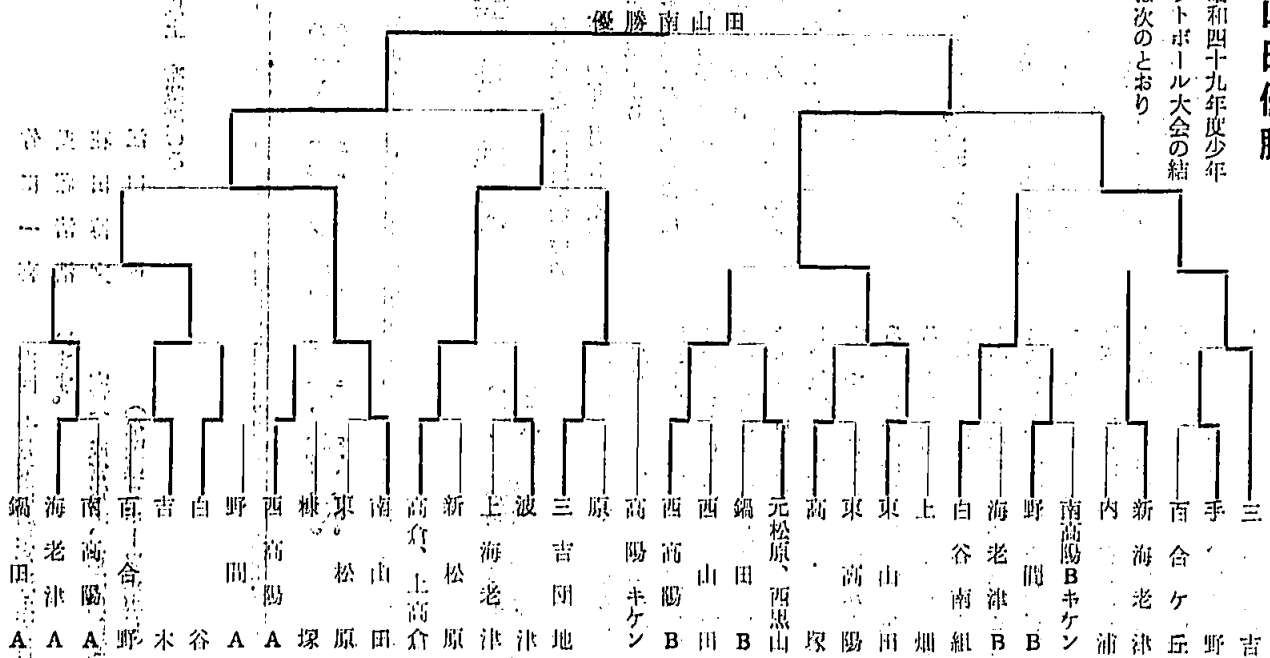
第二十三回公民館対抗野球大会は、天候不順のため相当延期になり八月四日岡中グラウンドにて準決

勝決勝戦を行い全試合を終了した結果は次のとおり



南山田優勝

昭和四十九年度少年ソフトボール大会の結果は次のとおり



硬式庭球

大会(予告)

- 1、期日 九月十五日 午前九時より
- 2、場所 岡垣中央公民館 テニスコート
- 3、申込資格
 - イ、岡垣町在住、及び勤務場所が岡垣町内の者に限る。
 - ロ、性別、年齢不問
- 4、試合方法
 - 男子 シングルス
 - 女子 シングルス
 ダブルス試合は、時間があれば申込みにより実施
- 5、試合球ダンロック
- 6、参加希望者は、社会教育(2)〇一六二)まで申込みのこと。

町民の動き

(7月分)

人口 二〇三六二人
 前月比 増 七十二人
 世帯 五三八〇世帯
 前月比 増 十九世帯

空手道教室

中間昇級審査会

について

先般 七月二十七日正剛館北九州道場において、中間昇級審査会を実施しました。

開設後、わずか三ヶ月でしたが室生の練習の努力のかいあって、多田館長より左記の結果を認定されたのでお知らせします。

なお 今後共一層の努力を期待します

〇七級正「黄帯」

前田 泰生

〇七級「黄帯」

庄山 憲二

岩崎 正勝

宮川 英司

宮田 昭則

梅野 善金

〇七級補「黄帯」

三木野 純生

清水 祐二

吉井 学

田中 浩一

〇六級補「黄帯」

石田 明義

船津 精治

福祉年金証書は

郵便局で

従来役場で交付し、それから郵便局に年金受領に行ってもらっていた手間を省くため、九月の証書交付に限り、国民年金の中の福祉年金証書交付を、次のとおり実施しますので御利用ください。

- 1、郵便局で交付する日、九月六日、七日、九日の三日間
- 2、持ってくるものは次のとおりです。
- 3、場所は五月に受給された、郵便局で渡します。

これ以外の日には役場で受領く

住民課年金係

社会福祉協議会へ

一、百合ヶ丘区故細田伊之助殿69才 昭和49年7月10日死亡

才 昭和49年7月10日死亡

一、野間区故大村ノブエ殿69才 昭和49年7月15日死亡

大村麻雄殿より

一、榑塚区入江三千年殿66才 昭和49年7月22日死亡

入江日出男殿より

一、百合ヶ丘区故細田伊之助殿69才 昭和49年7月10日死亡

才 昭和49年7月10日死亡

一、野間区故大村ノブエ殿69才 昭和49年7月15日死亡

大村麻雄殿より

老人クラブ寿会へ

一、百合ヶ丘区故細田伊之助殿69才 昭和49年7月10日死亡

才 昭和49年7月10日死亡

一、野間区故大村ノブエ殿69才 昭和49年7月15日死亡

大村麻雄殿より

一、野間区故大村ノブエ殿69才 昭和49年7月15日死亡

大村麻雄殿より

以上 希望者のみ

竹田 一喜
呉藤 清浩
花田 博文
江口 透

次回 十月末に館長を迎えて行きます。

室長 成實定道、正剛館師範
(福岡県スポーツ指導員)

香典返しとして寄付

運転者と健康

(三)



◎コーヒー・酒・かぜぐすり(1)

運転手の妻の座談会で「私の夫はコーヒーの飲みすぎで困っています。コーヒーは胃に悪いのでしよう」と質問があった。コーヒーは少量なら楽しみという点でよいし、気分の転換とか疲労の回復に役立つが一日に六杯とか八杯となると目まいや吐き気等の害が生じることがある。コーヒーが悪いということよりも、やたらとコーヒーを飲みたがる原因を調べることのほうが大切である。疲れすぎてコーヒーでの興奮を求めたり、睡眠不足やいらだちをまぎらわそうとする場合が多いのではないだろうか。疲れや睡眠不足そのものを癒さないで、コーヒー、アルコール類でごまかそうとすることが実は危険なのである。

どっちみち運転手は無理をしているのだから、疲れるのは当たり前だ、と不合理な諦めをもってはならぬ。労働時間や運行ダイヤ、交替制等の改善こそ基本的に大切だが、運転手自身も栄養の問題、休憩、睡眠のとり方等について考えねばならない。運転は肉体よりも精神に大きい負担をかける。

したがって、全身の筋肉労働のときと違って強い空腹感がないため充分の食事を摂取せず、一杯のラーメンぐらいで食欲が満たされたと錯覚してしまう。これでは仕事に立ち向うためのスタミナは得られない。

以下次号

交通安全学研究室編より

公民館